

令和4年度 こども青少年局運営方針

I 基本目標

未来を創る子ども・青少年の一人ひとりが、自分の良さや可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくり出していく力を育むことができるまち「よこはま」の実現

II 目標達成に向けた施策

令和4年度は「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」に定める目標・方向性の実現に向け、生まれる前から青少年期に至るまでの、切れ目のない総合的な事業・施策を着実に実施します。

また、長引く新型コロナウイルス感染症の影響から、子育て家庭の生活や暮らしをお守りするとともに、支援を必要としている方へ必要な支援が届くよう、対策を進めてまいります。

前例にとらわれない新たな発想や取組にチャレンジし、様々な課題の解決に取り組むことで、子どもたちの健やかな成長を守るとともに、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進します。

1 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援

○保育・幼児教育の「質の確保・向上」、保育所等の整備による「場の確保」、保育士等の採用や定着支援などの「保育・幼児教育を担う人材の確保」に一体的に取り組むとともに、多様化する保育ニーズへの対応など、横浜の保育・幼児教育の基盤づくりを総合的に進めます。

【新規・拡充事業等】○「よこはま☆保育・教育宣言」の理解の促進・実践／○医療的ケア児の受入れに関するガイドラインの策定／○保育所等整備事業／○離職防止のための相談窓口の設置

2 学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進

○子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保するとともに、その質の維持・向上を図ります。全ての子ども・青少年が、社会との関わりの中で健やかに成長できるよう、体験活動の機会や居場所の提供の充実を図るとともに、その成長を見守り、支えるため、地域における環境づくりを進めます。

【新規・拡充事業等】○放課後キッズクラブ事業／○放課後児童クラブ事業／○青少年の地域活動拠点づくり事業／○子ども・若者実態調査

3 若者の自立支援施策の充実

○ひきこもり等の困難を抱える若者の自立に向けて、早期発見・早期支援の取組を推進するとともに、本人の状態に応じ、次のステップアップにつながる段階的かつ切れ目のない支援を行います。

【新規・拡充事業等】○青少年相談センターにおける相談・支援事業／○地域ユースプラザ事業／○若者サポートステーションにおける相談・支援／○よこはま型若者自立塾／○寄り添い型生活支援事業

4 障害児への支援の充実

○増加傾向にある発達障害など、障害児が適切な支援を受けられるよう、地域療育センターを中心とした支援の充実を図るとともに、障害児通所支援のサービスの質の維持・向上を図ります。

○医療的ケア児等が在宅生活において必要とする、医療・福祉・教育分野等の総合的な相談体制の構築及び受入体制の充実に取り組みます。

【新規・拡充事業等】○地域療育センター運営事業／○障害児通所・入所支援事業／○在宅障害児支援の充実に向けた調査／○学齢後期障害児支援事業／○医療的ケア児・者等支援促進事業

5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

○全ての子育て家庭及び妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援を充実させます。

○心身ともに不安定になりやすい妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援を受けられるよう、相談体制の強化等により、母子の健康の保持・増進を図ります。

【新規・拡充事業等】○子育て世代包括支援センター事業／○妊婦・産婦健康診査事業
○乳幼児健康診査事業／○こんにちは赤ちゃん訪問事業／○不妊・不育相談等支援事業

6 地域における子育て支援の充実

○安心して出産・子育てができるよう、地域における子育て支援の場や機会の拡充を図るとともに、子育てに関する情報提供・相談対応の充実や、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくり等、子どもの健やかな育ちを支える取組を進めます。

【新規・拡充事業等】○地域子育て支援拠点事業／○親と子のつどいの広場事業／○親子の居場所従事者のための体系的な研修の実施／○横浜子育てサポートシステム事業／○乳幼児一時預かり事業

7 ひとり親家庭の自立支援／配偶者等からの暴力（DV）への対応と未然防止

○ひとり親家庭の生活の安定・向上のため、個々の家庭に応じた子育て、生活、就業の支援及び子ども自身へのサポートなど総合的な自立支援を進めます。DVの防止に向け、広報・啓発を行うとともに、DV等の被害者に対し、相談から保護、自立に向けた切れ目のない支援の充実を図ります。

【新規・拡充事業等】○高等職業訓練促進資金貸付事業／○高等職業訓練促進給付金／○思春期・接続期支援事業／○母子生活支援施設入所者の自立支援及び退所者支援

8 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

○子どもの命と権利を守るため、児童虐待の発生防止に向けた取組を一層強化するとともに、児童相談所及び区役所の機能強化、職員の専門性の向上、地域や関係機関との連携強化など児童虐待防止対策を総合的に推進します。

○様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、里親などのより家庭的な環境で生活できるよう、社会的養護体制の充実を図ります。

【新規・拡充事業等】○児童虐待防止対策事業／○児童相談所の新設及び再整備／○横浜型児童家庭支援センター／○こども家庭総合支援拠点機能の整備／○里親制度の広報啓発／○ファミリーホーム事業
○児童養護施設等を退所した子どもへのアフターケア

9 ワーク・ライフ・バランスと子ども・青少年を大切にす地域づくりの推進

○ワーク・ライフ・バランスと多様で柔軟な働き方の推進に向けた企業等への支援や、男女が共に家事や子育てを担うための啓発等を進めます。

○社会全体で子どもを見守り、子どもを大切にす機運の醸成に取り組むとともに、事件・事故から子どもを守るための取組や、子育て家庭にも優しい環境整備の推進により、安全・安心な暮らしの確保に向けた地域づくりを目指します。

【新規・拡充事業等】○ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発／○父親育児支援／○地域における子どもの居場所づくり推進事業／○子どもの事故予防啓発／○ヤングケアラーの支援に向けた取組

◆ 新型コロナウイルス感染症対策

○新型コロナウイルス感染拡大が続き、市民生活や経済活動が大きな影響を受けていることを踏まえ、引き続き、感染症対策を徹底し、子どもや家庭の安全・安心をお守りするとともに、新たな日常への取組に一層の力を入れて取り組んでいきます。

【新規・拡充事業等】○児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業／○妊産婦等総合対策事業
○障害児施設等に対する抗原検査事業／○ひとり親世帯フードサポート事業

◆ デジタル化・業務効率化の推進

○子育て世帯の利便性向上や業務の効率化を推進するため、行政手続きのオンライン化や、RPA、AI-OCRなどのデジタル技術の活用等に取り組みます。

【新規・拡充事業等】○給付費申請のオンライン化／○一時預かり事業における予約システムの導入
○市立保育所の業務支援システムの導入／○保育所入所事務や母子保健業務等における RPA、AI-OCR の活用

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

1 人材育成・チーム力の強化

- 職員の力を最大限に発揮できるよう、責任職は、職員自らがよく考え、日々の仕事を進められるよう支援するとともに、「横浜市人材育成ビジョン」を踏まえ、OJT や研修参加など、職員一人ひとりの能力開発とキャリア形成支援に取り組みます。
- 職員間のつながりや相互の情報共有を充実し、課を超えた業務連携や連続性を意識した施策の検討・実施などにより「チームこども」の機運を醸成します。
- 「子ども・青少年にとって」の視点から、区や関係局とも組織を超えて連携し「チーム横浜」として施策・事業に取り組みます。

2 持続可能な財政運営の推進

- 限られた経営資源の中で、横浜の子ども・青少年のために、各施策・事業が最大限の効果を上げられるよう、PDCAサイクルを着実に実施するとともに、既存事業の廃止・転換を含め、優先度に基づく事業展開を行います。
- 職員一人ひとりが従来の行政運営からの転換を意識し、デジタル技術やデータの活用等、効率的・効果的な手法の導入を検討します。

3 ワーク・ライフ・バランスの実現とワークスタイル改革の推進

- 職員一人ひとりが、働き方を見直し、主体的に家事・育児、地域活動、個人の自己啓発等仕事以外の「生活」との調和を図り、心身ともに健康でいきいきと働ける職場環境づくりを推進します。
- 責任職は、計画的な年次休暇の取得や長時間労働の是正をはじめ、出生支援休暇や男性職員の育児休業の取得など、職員の状況に応じた仕事と家庭の両立を支援するとともに、業務の適切な進捗管理や職員間の協力体制の確保、業務量の適正化など、職場マネジメントを推進します。
- 職員一人ひとりがペーパーレスや文書整理の徹底、会議の効率化など具体的な取組を進めるとともに、横浜版フレックスタイムやテレワークの活用等、ワークスタイル改革を推進します。

4 市民満足（CS）と職員満足（ES）の向上

- 子ども・青少年の視点に立った支援を行うとともに、市民や事業者に寄り添ったわかりやすく丁寧な対応を心がけます。
- 性別や職種、雇用形態、勤務形態等にかかわらず、全ての職員が意欲と能力を発揮できるよう、活発なコミュニケーションが行われ、職員同士が「認め合う・支え合う」働きやすい職場環境づくりを進めます。責任職は職員一人ひとりへ日々の取組に対する「感謝」や今後に向けての「期待」を具体的に伝えます。
- 事務処理ミスや不祥事を防止するため、職場全体でリスクマネジメントに取り組み、区や関係機関などと連携を図りながら、市民の皆様の期待や信頼に応える行政を推進します。

5 協働と共創の推進

- 未来を担う子ども・青少年の健やかな育ちを社会全体で支えるため、保育所や幼稚園、学校、地域、NPO 法人、医療機関、企業など様々な主体との協働・共創による取組を推進します。
- 職員一人ひとりが、子どもや青少年を取り巻く社会情勢の変化にアンテナを張るとともに、積極的に地域に出向き、現場の声を聞くなど、現場発意の施策立案・改善を推進します。